

区民会議に係る調査結果一覧

		川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	※「⇒」印は課題 麻生区
1 ・地域課題の集約について	区民会議で審議し解決に取り組むべき地域課題を把握するために (1) 情報共有／参加／協働							
	①委員との情報共有、委員からの課題集約	・世帯アンケート結果、総合計画区別計画等の情報提供 ・調査票での意見集約 ⇒委員は多忙で、調査票による意見収集を会議毎に行うことは困難	・18年度第1回会議で、委員の日頃の活動等から把握している課題を審議テーマ案として提案 ・世帯アンケート結果等の情報提供	・運営部会、全大会での委員意見 ・全委員へのアンケートの実施	・18年度第1回会議に先立ち、事前説明会、アンケート調査の実施 ・区民ニーズ調査や行政計画等基礎的な資料等を提供、審議、課題の把握・選定 ⇒委員の現況把握に温度差があり、共通認識の形成が困難	・当初は、市長への手紙、区づくりプラン等、通常業務を通じて把握した課題と、委員からの課題を総合計画の基本政策ごとに整理し情報提供・整理した課題の関連付けを委員自らに行ってもらい随時委員から意見集約 ・現在は、部会審議の中での新規課題を当初課題に追加 ⇒課題設定の公平性の確保	・18年度の審議課題の選定の際に、事前のアンケートを実施し候補課題を収集、共通認識を得るため委員全員によるミーティングを開催	・区統計白書、ガイドマップ、都市マス、協働推進事業一覧等の資料提供 ・課題提案シートの提出依頼（常時提出可能）
	②区民、団体との情報共有、区民、団体からの課題集約	・市政だより区版、区HP、区民会議だより等で情報提供 ・各世帯アンケート調査、区民ポスト、区HP等で情報収集。地域団体の会合で職員が意見聴取 ⇒区民会議の一層の周知が必要	・全世帯にアンケート付広報紙を配布し、区民会議の取組状況の広報と区民意見の聴取 ・市政だより区版、区民会議だより等で情報提供	・各課の通常業務、協働推進事業等を通じて ・区版トップ記事は原則市民活動の特集、HPでも公開 ・区民会議で関連市民活動をビデオ取材し上映、課題の共通認識化	・市政だより、区HP、中間報告のリーフレット等で情報提供 ・メールや課題提案箱で審議課題の通年募集 ⇒意見募集の応募が少ない、区民や団体の参加度の向上が必要	・市政だより区民会議コーナー常設 ・区HPに区民会議のページ開設 ・区民会議だよりの町内会・自治会への回覧 ⇒公平性の点から活動団体からの課題集約をしていないが、今後、検討が必要（単なる要望等にならない工夫が必要）	・課題の選定に当たって、一般区民からの募集はしていない（公募委員も含め各団体からバランスよく委員を選出しており幅広い課題の集約が可能） ⇒HP、市政だより等による一般区民からの課題募集の検討	・市政だより区版、区HP、区民会議ニュース、タウン紙、傍聴者アンケートの活用 ・提案箱、メール、FAX、郵送、事務局窓口での受付や傍聴者アンケートの活用
	③区役所の情報収集、課題集約	・市長への手紙・メール、サンキューコール、各窓口への苦情・要望、サマーレビューや予算要求等の庁内調整を通じて	・区づくり白書、都市マス区民提案、町内会連合会要望等から幸区の課題のあらまし」を作成、委員へ情報提供	・傍聴者へのアンケート ・委員の独自のアンケート ・各種統計データの参照 ・サンキューコール、市長への手紙、メール等による広聴対応を通じて	・各部署が通常業務を通じて把握した課題を企画調整会議等で集約し、適宜委員へ情報提供	・通常業務を通じて把握した課題の整理 ・区民会議フォーラムを開催による課題収集 ・事業提案委託制度」による提案課題からの収集 ⇒個別の情報収集は要望型の内容になる傾向があり、手法の工夫が必要 ⇒区役所での通常業務にかかわらず、地域課題を解決していくという職員の意識改革が必要	・区役所からの課題の提案はしていない ⇒区役所からの情報提供に当たっては、委員の的確な判断材料となるよう工夫が必要	・小学校における農業体験、食育等に関するアンケートの実施
2 ・地域課題の解決策の検討・審議について	区民会議で地域課題を検討し解決策を審議するために (1) 情報共有							
	①委員との情報共有	・最新情報の提供や、要点が明確な資料、一覧表の作成	・会議資料の事前配布 ・パワーポイントを活用し、わかりやすい資料作成	・会議資料の事前配布 ・映像資料の上映 ・活動団体代表の講演、課題提起 ・関係局等との協力による資料準備	・事前検討会議（任意参加の勉強会）の開催 ・委員有志による調査活動の実施 ・会議資料の事前配布	・専門部会での審議では、事前勉強会の実施 ⇒多様な分野からなる委員同士で課題を共有することが課題	・部会以外にミーティングの開催など情報共有の機会を多く設定	・全体会及び専門部会における調査・審議 ・全体勉強会を1回開催
	②委員同士の情報共有	・全体会で専門部会委員からも積極的に意見を聞き全員で課題共有	・専門部会の摘録を全委員に送付 ・委員了解のもと委員連絡簿の作成、活用	・懇親会の実施 ・他区を交えた交流会の実施 ・相互の団体での活動に協力、招待	・同上 ⇒委員同士が自発的に情報を共有しようとするような積極的な動きは見られない	・専門部会委員と他の委員との情報共有は特段なし ⇒半数近い委員がインターネットを利用できないので、SNS等の活用の提案も実現できない 同一部会の委員間でも課題共有が難しい場合があり、全体会で共通理解のもとに議論が可能か大きな課題	・各部会の調査審議状況を全体会で報告、取組経過と方向性を確認 ⇒部会での調査審議内容を区民会議全体での調査審議に結びつけていくことが必要	・本会議及び専門部会における調査・審議 ・委員間における個別連絡
	③区民、団体との情報共有	・区HPや市政だより区版、区民会議だよりの活用、会議の議論の最新情報を提供	・区民会議だより、市政だより区版などで取組情報の提供	・映像資料の上映	・市政だより区版、区HP、中間報告のリーフレット等で情報提供 ＜課題＞⇒より積極的な情報発信が必要	・市政だより、区HP等を通じて ・区内公共施設等へ区民会議だよりや区民会議提案（冊子）の配布 ・団体の総会等で提案内容の説明、取組促進 ⇒区民会議の取組を広く地域に周知するだけでなく、十分に理解してもらうことが必要	・区HP、市政だより区版、地域メディア、区民祭でのパネル展示等を通じて	・区民会議ニュース、区HP、タウン紙での審議内容の公表 ・関係者として出席を依頼 ・傍聴者アンケートの実施 ・区民会議に対する意見募集
	④局等との情報共有	・行政連絡調整会議で情報共有 ・個別課題についてはその都度担当部署と調整	・関係局からの情報提供 ・提言を定例局長会議で報告、提言書配布	・電話や訪問等 ・区民会議資料、会議録等の送付 ・傍聴の案内送付 ・資料提供の依頼	・通常業務や各種レビュー、新実行計画区別計画の策定等を通じて	・区民会議だよりや提案冊子を全局配布、定例局長会議で報告 ・局に情報・資料等の提供を適宜求める ⇒区と局で区民会議の仕組み等に関する共通の理解が必要	・関係局との情報共有（まちおこし部会の登戸駅周辺でのコンサー開催の検討に登戸区画整理事務所が出席） ⇒区内関係行政機関（行政連絡調整会議等）への情報提供の検討	・会議資料を関係局に送付
	(2)参加/協働							
	①出席・傍聴しやすい会議設定	・全体会、専門部会は夜間開催 ・曜日が偏らないよう配慮	・平日夜間の開催が多い	・委員の参加しやすい曜日や時間帯の設定	・必ず平日夜間に開催 ⇒傍聴者が少ない、委員の日程調整が困難	・平日夜間（金曜日が多い）に開催 ・保育の確保 ⇒夜間は女性の子育て世代の参加、土・日は活動団体の参加と、委員共通の日程設定は難しい面がある。	・委員の状況に応じ、昼間または夜間に設定	・会議開催時に次回予定を調整（委員の出席） ・会議日程が決定次第、区HP掲載（区民の傍聴）
	②区民、団体との連携、間接的な参加・協働	・委員が審議状況を団体や地域に持ち帰り、意見の吸い上げ	・団体の協力を得て講演会を開催し、参加者にアンケート調査の実施	・関係局の出席依頼 ・団体への傍聴案内 ・委員の出身母体での活動の推奨	・委員の推薦団体を中心に連携 ⇒連携はまだ限定的、間接的な参加、協働を促す仕組みの構築が必要	・委員がキーマンとして地域での取組推進 ⇒参加と協働という名のもとに地域への負担とならないよう配慮や工夫が必要	・必要に応じ、主に部会に関係者として出席の依頼	・なし
3 ・地域課題の解決に向けた取組について	区民会議で審議した解決策を実施するために (1) 情報共有／参加							
	①委員、区民、団体との情報共有、取組	・委員を通じて団体に参加の呼びかけ ・団体の自発性を尊重した取組実施	・提言の取組状況の随時報告 ・区民会議だより、市政だより区版等で提言の取組状況の広報	・委員へのアンケート実施 ⇒自分たちで考え、実行するといった委員の意識の持ち方	・委員の推薦団体を中心に取組 ⇒取組が区民等を巻き込む大きな動きには至っていない ⇒団体等との連携もまだ限定的	・委員が出前講座を行ったり団体等で提案内容を説明 ・区役所からも団体等へ提案内容を説明し取組を推進 ⇒地域の自主的な課題解決の取組を区役所が支援していく仕組みづくりが必要	・現時点では、課題の調査審議中の段階で、本格的な課題解決に向けた取組を行う段階には至っていない ・モデル事業（登戸駅周辺でのコンサート、ゴルフ場でのこどもの外遊び）では、関係団体や局との情報共有や協力を実施 ・今後、課題解決の取組段階で、協働推進事業費の活用を想定	・区民会議ニュース、区HP、タウン紙での審議内容の公表
	②区役所の取組	・協働推進事業を活用し全庁体制で取組	・区民会議だより、市政だより区版等で活動紹介等、広報による支援の実施 ・通常の業務や協働推進事業の活用 ・提言書の各局配布	・協働推進事業の活用 ・区課題の活用 ・日常業務での対応	・通常の業務や協働推進事業の活用 ・各種レビューや新実行計画（区計画）の策定等を通じて施策・事業化	・定例幹部会議で区民会議からの提案に対する取組の進捗状況等を毎月1回報告、区長から指示等を受け対応、区民会議全体会へ取組を報告し意見をもらう ・区役所で取り組むべき課題を協働推進事業として実施 ⇒区役所と地域でやるべきことの整理が必要（何でも予算を使えばよいという論法にならないよう注意）		
	③局等の取組	・関係局も取組に参加	・関係局による協力		・通常業務を通じて情報共有 ・各種レビューや新実行計画区別計画の策定等を通じて施策・事業化 ⇒審議結果の局に対する実効性確保の必要性	・資料提供、事業の拡充など区民会議からの提案を積極的に受け止めて協力 ⇒区役所からの区民会議での審議当初からの情報提供等が重要だが、事業局の区民会議そのものへの理解が不可欠		・なし
	(2)協働							
	①委員、区民、団体と区役所の協働による取組	・委員を通じて団体に参加を呼びかけ、取組実施	・協働提案事業の活用	・協働提案事業の実施	・「協働事業提案事業」の募集テーマに区民会議の審議課題を挙げ、地域課題解決に向けた協働事業の実施 ⇒「協働による取組」は始まったばかりで、区民、団体、行政とともに試行錯誤の段階、意識改革や経験の積み重ねが必要	・区民、団体と協働で発行してきた子育て情報誌の配布にあたって既存の協働推進事業を増額して実施 ⇒区役所と地域でやるべきことの整理が必要（何でも予算を使えばよいという論法にならないよう注意）	・同上	・なし